

別添 4

公立甲賀病院地方独立行政法人化準備支援業務事業者選定方法

1. 事業者の選定方法等

事業者の選定方法については、プロポーザル方式により行うものとする。

2. 提案書の内容

(1) 過去の受託実績 (別紙第3号様式)

(2) 経営状況 (別紙第5号様式)

(3) 業務実施体制、実施スケジュール、業務内容等 (別添3(1)～(3)提案書様式)

※ 下記の審査基準表の審査項目・評価内容により作成のこと。

(4) 見積書 (要綱8.(2)により作成)

(5) プレゼンテーション

※ プレゼンテーションでは、提案内容を含むアピールポイントについてプレゼンテーション実施し、その後質疑を予定している。尚、追加資料の提出は認めない。

3. 審査基準

提出された提案書の評価の基準は次のとおり。

基礎審査項目	評価内容
1. 過去の受託実績	・直近7年間における300床以上の病院での実績 (最大6契約まで)
2. 経営状況	・直近3年間における経営状況
提案書 (加点審査項目)	評価内容
3. 業務実施体制	・支援業務担当者の配置体制 (担当者的人数、実績、有資格等)
4. 業務実施スケジュール	・適切な実施スケジュール (打ち合わせ内容・回数等)
5. 業務内容の提案	・スムーズな移行を実現する為の支援内容、進捗管理について ・移行に向けて重視すべき点、その具体的な支援内容について ・組合立病院が移行するにあたり留意すべき点、その具体的な支援内容について ・病院職員との協働による進め方について
6. 見積金額	・要綱 8. (2)
7. プレゼンテーションによる審査	・アピールポイント ・質疑による実現性等を評価

4. 審査方法

(1) 選定方法

提案内容の審査は、公立甲賀病院が設置する審査委員会において審査する。

審査は、書面審査に加え提案の趣旨を正しく理解するため、プレゼンテーションを行う。プレゼンテーションの日時は別添5のとおりである。

(2) 審査結果の通知

審査結果は、病院ホームページ上で公表する。尚、選定結果及び選定の経過についての問い合わせ、異議申し立てに対しては一切応じることはできない。また、結果の発表に当たっては、提案内容を公表する場合がある。

(3) 選定後の手続き

審査の結果、最も高い点数を獲得した者を最優秀提案者とする。最優秀提案者とは契約に向けた協議を行い、協議が整い次第、契約締結を行うこととする。また、審査結果において協議が整わない場合は、次点者と協議を行う場合がある。

5. その他

(1) 以下に掲げる者が行った提案書等の提出は無効とする。

- ① プロポーザルに参加する資格のない者
- ② 虚偽の内容を記載した者
- ③ 実施要綱等に記載されている事項に違反した者
- ④ その他、公正な審査や評価に影響を及ぼす行為があったと認められる者

(2) 企画提案書の内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理手法等を用いた結果生じる事項に係る責任は、全て応募者が負うものとする。

(3) 提出された提案書等は、選定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。

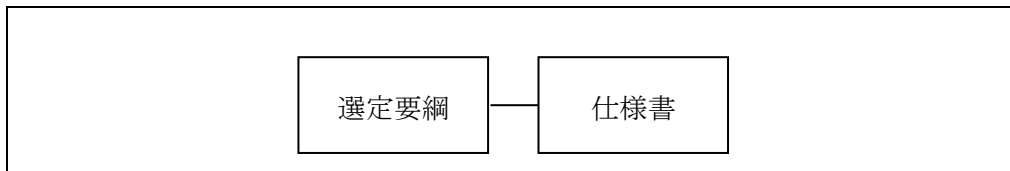
(4) 提出書類等の返却は行わない。企画提案書の内容に対して、確認、問合せ、追加書類の提出を求めることがある。

(5) 企画提案書の内容は、見積金額の範囲内で提案者が実現できる内容とすること。

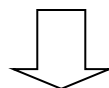
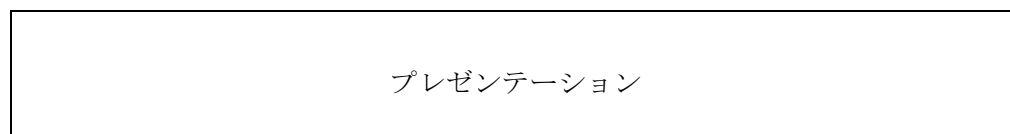
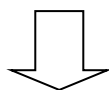
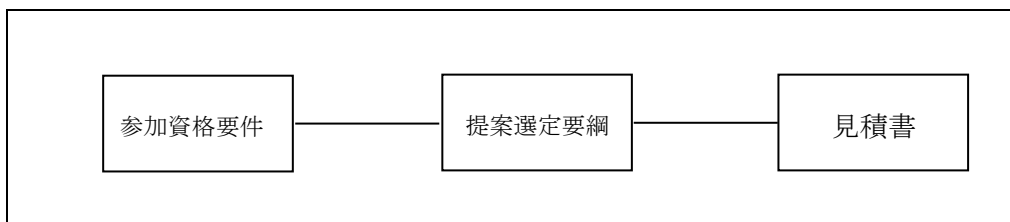
6. 審査手順

審査の手順等については、下記のとおりとする。

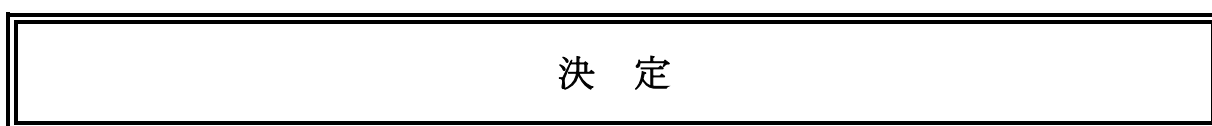
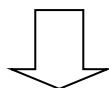
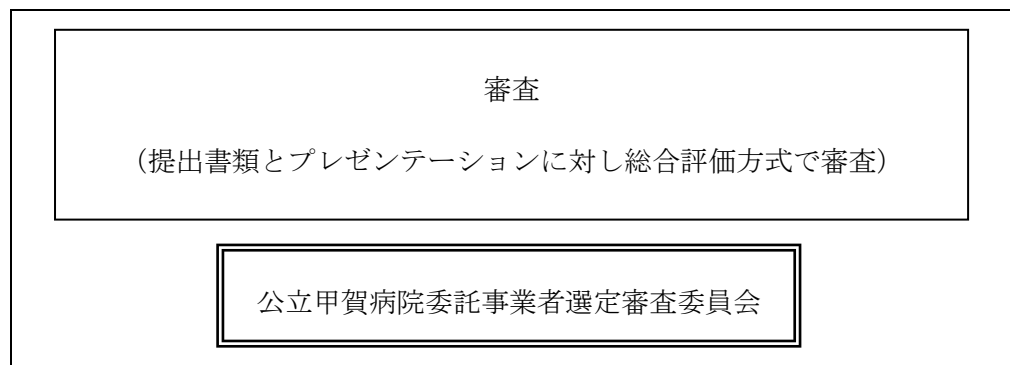
<提示資料>



<提出書類>



<審査>



7. 日程 (予定)

公示	平成 29 年 4 月 4 日 ～平成 29 年 4 月 14 日 12:00 まで
書類提出書の提出 (提出書類) ・別紙第 1. 3. 4. 5 号様式 ・委託契約書の写し・資料等 ・配置予定者の業務に関する経歴 書及び資格証の写し	平成 29 年 4 月 4 日 ～平成 29 年 4 月 14 日 12:00 まで
提出書類に関する質問期間 *別紙第 2 号様式を使用	平成 29 年 4 月 4 日 ～平成 29 年 4 月 6 日 17:00 まで
提出書類に関する質問回答	平成 29 年 4 月 10 日
資格認定結果通知	平成 29 年 4 月 14 日
資格認定結果についての説明受付 期間	平成 29 年 4 月 18 日 ～平成 29 年 4 月 20 日 17:00 まで
資格認定結果についての説明	平成 29 年 4 月 21 日以降
質問書の提出 *別紙第 2 号様式を使用	平成 29 年 4 月 17 日 ～平成 29 年 4 月 18 日 17:00 まで
質問書の回答	平成 29 年 4 月 20 日
提案書・見積書の提出	平成 29 年 4 月 25 日 12:00 まで
プレゼンテーション (予定)	平成 29 年 5 月 1 日
審査 (予定)	平成 29 年 5 月 1 日 ※ 最優秀提案者の決定 (但し結果通知は後日となります)

※ (予定) は日程が変更となる可能性があります。